TATSUNO CITY

# たつの市 議会だより

No.20

平成21年8月10日発行

E-mail gikai@city.tatsuno.lg.jp
http://www.city.tatsuno.hyogo.jp

▲みつ海まつり（H21.7.19）

6月定例会より

補正予算 一般会計　総額6億1887万6千円を追加 … 2P～3P
各常任委員会の審査報告 …… 4P～5P
第4回たつの市議会臨時会
11人の議員が一般質問に登壇 …… 6P～11P
委員会行政視察報告、9月定例会のお知らせ …… 12P

■発行　たつの市議会　■編集　議会広報調査特別委員会　〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005-1 TEL 0791(64)3177

# 6月定例会

## 平成21年度一般会計補正予算・条例改正等を可決

### 6月定例会のあらまし

平成21年第3回定例会（6月定例会）を、6月5日（金）から6月25日（木）までの20日間の会期で開催し、承認案件1件、人事案件2件、工事請負契約1件、条例改正1件、平成21年度補正予算等をそれぞれ同意、可決し、請願1件を採択しました。また、委員会から請願採択に伴う委員会提出議案1件が提出され、原案のとおり可決しました。

審議の主な内容は下記のとおりです。

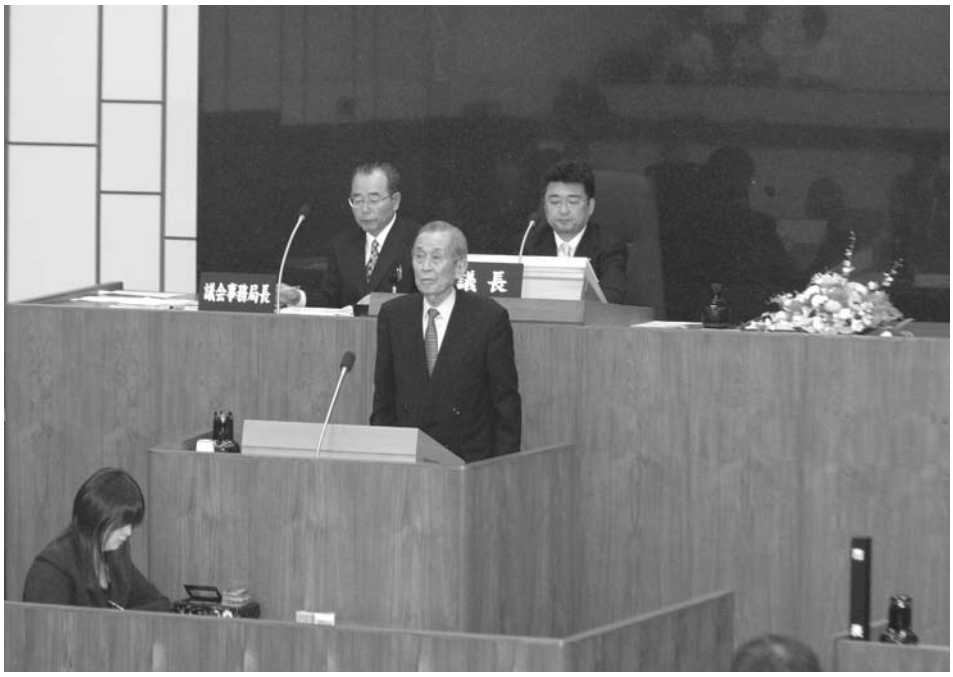


▲6月定例会 本会議風景

## 予算審議

## 補正予算

### 一般会計

**総額6億1887万6千円を追加**

今回の補正は、国の補正予算にかかる地域活性化・経済危機対策臨時交付金の計上及び補助事業採択に伴う増額並びにその他緊急やむを得ない事情により補正を行ったものです。

歳入歳出それぞれ6億1887万6千円を追加し、予算総額を314億9887万6千円としました。

#### 補正予算の主な内容

■ブロードバンド整備事業（2億4千万円）

地域間情報格差解消のため、ブロードバンドサービス未提供地域への光ケーブル整備にかかる補助金を追加。

■旧新宮公民館解体事業（1500万円）

旧新宮公民館解体及びトイレ設置経費を追加。

■ホームページ管理システム導入事業（1700万円）

ホームページ管理システム導入経費を追加。

■災害時要援護者支援システム導入事業（420万円）

災害時の要援護者を一括管理し、支援するためのシステム導入経費を追加。

■最終処分場浸出液処理施設改修事業（2400万円）

最終処分場浸出液処理施設内の活性炭吸着塔整備経費を追加。

■保育所環境整備事業（2100万円）

市立保育所ほふく室等の空調設備整備経費及び揖西西保育所のほふく室増設経費を追加。

■携帯・IP電話位置情報通知システム導入事業（1700万円）

携帯電話、IP電話からの通報に対応可能な位置情報システム導入経費を追加。

■小・中学校校務用パソコン整備事業（4965万円）

小・中学校校務用パソコン購入経費を追加。

■小学校給食施設整備事業（1500万円）

小学校給食用厨房機器更新経費を追加。

### 特別会計

■学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）（3600万円）

新宮及び御津学校給食センターの給食用備品整備経費を追加。

## 承認案件

「平成21年度たつの市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）」の専決処分を承認しました。

## 人事案件

### ■市功労者に9名

市政・文化等の発展に寄与された左記の9名の方々について、市功労者表彰規定に基づき、市功労者として表彰することに同意しました。

白谷　澄子氏
（揖西町清水新）
〔旧龍野市揖西地区婦人会長・たつの市連合婦人会副会長を歴任〕

竹本　美好氏
（龍野町富永）
〔旧龍野市連合婦人会長・たつの市連合婦人会長を歴任〕

松尾　寛美氏
（揖保川町山津屋）
〔旧揖保川町婦人会長・たつの市連合婦人会副会長を歴任〕

和田　千代氏
（龍野町日山）
〔旧龍野市連合婦人会副会長・たつの市龍野地区婦人会長を歴任〕

北林　俊明氏
（新宮町千本）
〔市職員40年以上・管理職〕

三浦　謙三氏
（新宮町下笹）
〔市職員40年以上・管理職〕

八木　利一氏
（新宮町下野）
〔市職員40年以上・管理職〕

田渕　守氏
（新宮町下笹）
〔市職員40年以上・管理職〕

木下　修氏
（揖保郡太子町小原）
〔市職員・御津病院長〕

### ■人権擁護委員候補者推薦に2名

人権擁護委員13名の内、1名の任期が9月30日に満了になるとともに、人権擁護委員制度拡充施策により、定員1名増となりました。よって次の2名を推薦することに同意しました。

勝部多鶴子氏
（御津町）

南木喜和子氏
（揖保川町）

## 条例の改正

### ■住みよい環境を守る条例の一部を改正する条例制定

統計法の全部改正が平成19年5月に公布され、本年4月1日に施行されたことを受け、日本標準産業分類の全部改正が行われたので、当該産業分類を引用する条例の所要の改正を行うもの。

## 工事請負契約

### ■庁舎耐震改修工事

〔契約金額〕
2億3919万円
〔契約の相手方〕
赤鹿・横田特別共同企業体

## 委員会提出議案

委員会提案により、請願採択に伴う意見書案を可決し、後日、内閣総理大臣ほか国の関係機関へ意見書を提出しました。意見書文は下記のとおり。

意見書第11号

**次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と堅持に関する件を求める意見書**

子どもたちにゆたかな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えている。日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付金拡充などの施策の実施が必要である。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響がでないための、高校教育の無償化、就学援助・奨励金制度の抜本的拡充など公教育の基盤充実が不可欠である。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨励金制度など拡がる教育条件の自治体間格差の是正が急務である。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。教育予算を国全体として、確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について、早急に実現されるよう強く要望する。

記

1　一人ひとりの子どもに応じた、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2　教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
3　家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置をおこなうこと。あわせて、奨学金制度について「貸与」から「給付」方式に改善すること。
4　学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
平成21年6月30日

内閣総理大臣　麻生太郎
総務大臣　佐藤勉
財務大臣　与謝野馨
文部科学大臣　塩谷立
様

兵庫県たつの市議会議長

# 各常任委員会の審査

各常任委員会は、議会第1委員会室で開催

各常任委員会での主な質疑の概要

## 総務消防常任委員会

6月9日(火)

**◆病院専門官は必要か**

**問** 嘱託職員報酬は何名分か。また、業務内容は。

**答** 病院専門官1名分。また、御津病院の基本計画策定をする。

**問** 嘱託員を置く必要があるのか。

**答** 医師不足等の課題には事務局長が取り組み、病院建設に向けた計画策定にむけた専門官が必要。

**問** 病院建設に携わるのであれば、元設計士とかの専門家を雇用しては。

**答** この業務には、市民が利用しやすい病院にするため、意見聴取や、全体像の把握が必要。最終的には、専門家の意見も取り入れるとしても、現状を十二分に把握している人材であることが肝要。

御津病院

**◆ブロードバンドとテレビ難視聴**

**問** ブロードバンド整備事業は、テレビ難視聴地域解消問題との関連があるのか。

**答** 地上デジタルテレビへの完全移行と情報格差の解消が主眼であり、別のもの。ただし、経常経費の兼ねあいを考えて、地域住民が取捨選択できることにもなる。

**◆臨時交付金の有効性**

**問** 旧新宮町の公民館解体・撤去、揖保川総合支所及び御津総合支所の空調設備の整備が、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の名目である地域活性化にどのような寄与をするというのか。

**答** 例えば揖保川総合支所の場合、通常7から8年で交換する必要がある部品を、すでに18年間経過。14兆円措置された国の補正予算のうち1兆円が今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金。全体では、経済効果2%程度といわれている。

**◆消防緊急システム**

**問** 携帯・IP電話位置情報通知システム導入で、瞬時に位置が判明できるのか。

**答** 携帯電話には、GPS機能がついているものと、ついていないものがある。現状は、IP電話についても、かけている所在地を相手に直接聞いて、地図データーに打ち込む作業が必要。今後、携帯電話については、新旧問わず中継アンテナ周辺が表示され、IP電話については所在地が即座に判明することとなる。

消防通信システム

## 生活福祉常任委員会

6月10日(水)

**◆最終処分場の整備**

**問** 最終処分場浸出液処理施設改修事業に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金がなかったら。

**答** 予算要求時は、砂ろ過塔と活性炭吸着塔3塔。財政面から、今年度予算計上は、砂ろ過塔1塔分、残りは来年度以降に予定。しかし、この交付金により、残りの2塔も今年度中に整備できることに。

**問** 処理水の管理は。

**答** 水質管理は、毎月検査。年に1回、池の水と土が汚染されていないかの検査。現在、検査結果は基準以下。

**問** 処理場からの水は池に流されているのか。

**答** 処理水は林田川へ放流し、池へは放流していない。(管内視察で確認)

最終処分場(中井)

**◆保育所の空調設備**

**問** 保育所環境整備事業の空調整備の対象は、公立保育所だけ。私立保育所はどうするのか。

**答** 私立保育所は、県が新たに設置した『安心こども基金』の補助対象。

**◆ほふく室改修**

**問** 揖西西保育所のほふく室の改修は、どういう基準で改修するのか。

**答** 0歳時を保育する場合、ほふく室は1人あたり3.3㎡、保育室は1.65㎡必要という基準がある。現在0・1・2歳児を23人保育し、手狭。よって、隣接する物置部屋を保育室に改修し、2歳児を保育。現在の保育室で0・1歳児を保育する予定である。

**◆保育所の給食備品**

**問** 保育所給食施設整備事業の給食用備品購入は。

**答** 老朽化しても使える間は極力使い、使用に耐えなくなったものから順次更新。入所児童の食の安全を確保するために、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、前倒しで買い替える。

**◆家具転倒防止器具取付**

**問** シルバー人材センターに委託している家具転倒防止器具取付事業の財源変更とは。また、この

事業は今年度限りなのか。

**答** 当初に、高齢者サービスのひとつとして一般財源で事業化したものを、緊急雇用就業機会創出基金事業補助金が交付されるので、財源変更。また、単年度事業ではない。

## 経済建設常任委員会

6月11日(木)

### ◆有害鳥獣捕獲

**問** 有害鳥獣捕獲用の檻は何基を購入し、どこに設置するのか。また、その効果は。

**答** 鹿及び猪を対象とする大動物捕獲用の檻を30基、ヌートリア等の小動物捕獲用の檻7基を購入予定。設置場所は、鹿及び猪は全市的に。ただ、特に、龍野地域の鶏籠山が保護区になっているため、その周辺に設置。また、国道2号より南の揖保川地域及び御津地域では、銃器での狩猟ができない区域であるため、自治会等の協力により捕獲檻の設置を考えている。現在は、自治会からの被害届により、猟友団体が捕獲檻で対応。しかし、所持している檻の数量が限られている。今後は、市の捕獲檻を貸し出して捕獲したいと考えている。効果は、猟友団体の捕獲に加え、関係自治会及び企業を通して住民にも狩猟免許を取得してもらうよう依頼している。自己防衛的な対応をそれぞれの団体において取り組んでもらうなど、捕獲する機会が増えることにより、捕獲頭数が増えるものと期待している。

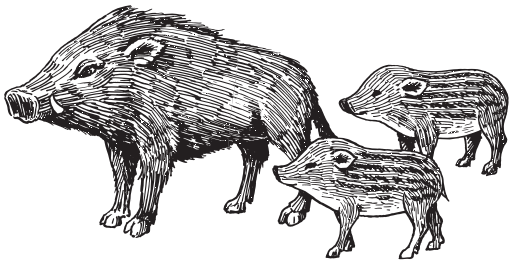

## 文教企業常任委員会

6月12日(金)

### ◆校務用パソコン

**問** 小・中学校の校務用パソコン整備事業で450台を購入。個人のパソコンと校務用パソコンとの使い分けを、どのように考えているのか。

**答** 教諭が学校で使用するためのものであり、私用では使えない。

**問** 一時期、学校のパソコンデータをUSBメモリーで家に持ち帰り、紛失したりする報道があった。そのようなことがないように、管理面に関してはどのように考えているのか。また、機種の選定について、どのように決定するのか。

**答** USBメモリーについては、暗証番号を持ったものを貸与したいと考えている。また、USBメモリーの持ち出しは、原則禁止。パソコンを、教育委員会が管理することは実質不可能であるため、学校長が管理者として管理する。機種は、教育委員会だけで決めるのではなく、パソコン機器や情報教育に精通した担当教諭と協議しながら決定する予定である。

パソコンのキーボード

### ◆外国語補助員

**問** 小学校外国語活動指導補助員補助事業で、指導補助員は、どこに配置するのか。また、期間はどのくらいなのか。

**答** 7月から140日、1名の臨時講師を予定。既配のALTの訪問回数が少ない新宮地区の小学校を中心に回る予定。それ以外の小学校については、各中学校にいるALTが5・6年生を対象に外国語授業を行い、すべての小学校で外国語活動の指導を展開する計画を立てている。

補助員による外国語指導

### ◆公民館費

**問** 嘱託職員報酬が減額、臨時雇賃金が増額。具体的にどこの公民館で、どういう形で職員の切り替えをしたのか。

**答** これまで中央公民館と神岡公民館で1名ずつ、嘱託職員を予定していた。4月以降は、臨時職員の配属になっている。

### ◆子育て学習

**問** 子育て学習センター事業の備品購入費は、どこの施設のものなのか。また、すべて指定寄付金によるものなのか。

**答** 4ヶ所の子育て学習センターに子育て用の児童図書の購入を考えている。すべて指定寄付金によるものである。

### ◆ホール整備

**問** 赤とんぼ文化ホール整備事業は、なぜ、この時期なのか。

**答** 当初予算で見積もりを出していたが、緊急性や安全性から、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当することに。大ホールと中ホールの吊物をやり直すもの。

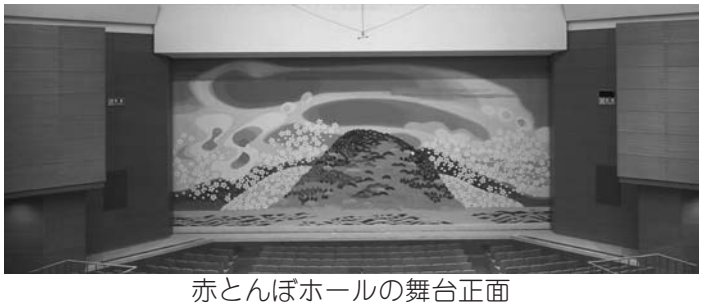

赤とんぼホールの舞台正面

# 第4回臨時会

7月28日(火)開催の第4回臨時会で、議員提出議案1件、平成21年度一般会計補正予算(第3号)1件を、原案のとおり可決しました。

## 議員提出議案

■議員辞職勧告

**決議案を可決**

単純賭博容疑で現行犯逮捕された栗本一水議員に対して、議員辞職勧告決議が議員提案され、全会一致で可決しました。

## 補正予算

■平成21年度一般会計補正予算(第3号)総額4715万円を追加

補正予算の主な内容

■理科教育等設備事業(2200万円)

■小宅小学校太陽光発電システム整備事業(2515万円)

# 閉会中の議会の動き

●7月1日(水)
◆正副議長および正副議会運営委員長による緊急四役会議…賭博容疑で現職議員が前日現行犯逮捕された件で対応協議。
◆会派代表者会議
◆議会運営委員会
◆全議員協議会
◆議会広報調査特別委員会…今期発行誌面内容について協議
◆議会改革調査特別委員会…今後の方向性について協議

●7月2日(木)～3日(金)
◆議会広報調査特別委員会…毎日新聞東京本社、および東京都港区役所を視察研修(P12参照)

●7月8日(水)
◆四役会議…経過協議
◆議会広報調査特別委員会

●7月10日(金)
◆議会改革調査特別委員会…行政視察(西脇市・朝来市)

●7月13日(月)
◆下水道事業特別委員会…県庁への陳情打ち合わせ&半田神部中央雨水幹線の工事視察
◆有志議員…半田神部中央雨水幹線工事現場を視察

●7月15日(水)
◆議会運営委員会

●7月21日(火)
◆議会運営委員会…臨時会開催について協議
◆議会広報調査特別委員会

●7月24日(金)
◆下水道事業特別委員会…兵庫県庁へ…要望書提出

●7月27日(月)
◆議会改革調査特別委員会…議員定数、全員協議会への諮問調整

●7月28日(火)
◆第4回臨時会
◆議会広報調査特別委員会…今期発行誌面内容の校正等

# 一般質問

質問者
森本重宣議員

## 水路管理について

**問** 溝は用途から見ると農業用、雨水排水、混合型があるが、その管理は国有地のころと同様に水利権者や村が行っている。ところが受益という視点から見ると納得できにくいところがある。権限委譲で新たに所有権者となった市は、従来の慣行に依存せず、受益者、受益内容を整理して、管理のあり方に指針を示そうと思わないか。

**答** 慣例で受益団体や付近住民にお願いしているのが現状である。他市町を参考にして検討したい。

## 幼保一元化について

**問** 教育委員会と児童福祉で構成する検討委員会を設置して既に4年。最近は開催も途絶えがち。この4年の間に、国は一元化を支援するため法整備をしたが、たつのでは全く進まない。一元化をどう認識しているのか。新宮の幼児園だけでも、仕上げようと思わないか。

**答** 今年度、幼稚園進行計画を策定して検討したい。幼児園は施設整備をしたい。

**問** 地籍調査の現状と今後の予定を示されたい。

**答** 御津の平地部78%が完了。22年度から10ヵ年計画で龍野、揖保川町に取り組む。

**問** 教員免許更新制度の現場への影響を伺う。

**答** 現場に好影響が出ると考えている。

**問** 給食センター建設計画の進み具合は。

**答** 当面、凍結する。

## 行革について

**問** ふだんからガソリン、軽油、タバコ、酒、消費税など間接税を取られているのに、5月、6月は直接税を取られる地獄の季節。固定資産税、都市計画税に加え県市住民税、自動車税、健康保険税、介護保険税…。市民は過酷な重税感を感じている。しかるに、税収の使い方は納得がいかない。さて、スリムな行政をめざして今年度は行政の周辺分野に行革の手をつけると伺った。詳細に説明して頂きたい。

**答** 法人8団体と4事務組合を想定。本年夏には「外郭団体などに関する行革プラン」を作る予定。

**問** 産婦人科クリニック誘致事業の減額補正を今回計上していない理由は。

**答** 4月に相手医師から開業を断念するとの通知があって、現在弁護士を通じてやり取りをしている。最終合意をしたら減額措置をする。

## 税金滞納者の差押えについて

**問** 昨年度始めは、市民に見える形で差押え物件の競売をやった。ある種の効果があったと推察する。しかし、その後動きが見えない。方針を変更したのか、顛末の報告を頂きたい。

**答** 19年度に引き続き20年度も44件の差押さえをした。インターネット公売を実施している。

文章は、質問議員が1000字以内でまとめたものです。

質問者
沖田宏一議員

## 新型インフルエンザ対策について

**問** 新型インフルエンザの感染拡大に伴い、マスク不足が深刻化し、今後、新型インフルエンザの感染拡大が懸念されている。特に、妊婦は薬の服用が制限され、感染すると重症化する恐れがあると指摘されているが、本市がマスクを用意し無償で配布されたい。また、15歳未満の子どもたちにも無償配布されたい。

**答** 今後の再流行に向けてマスクの備蓄を4万枚、確保している。妊婦や15歳未満の子どもたちについては、基本的には自己防衛としてマスクの確保をお願いしたい。秋以降に流行の第2波が襲う可能性が指摘されており、特に感染した場合に重篤化しやすい高齢者、乳幼児、妊婦、慢性の呼吸器疾患や循環器疾患、免疫不全といった持病を持った人たちに対しては柔軟に対応していきたい。

## 裁判員制度について

**問** 裁判員制度について、市民の視点に立って、わかりやすく知らせる必要があると思うがどのように周知するのか考えを伺う。

**答** 市民の視点に立ってわかりやすく知らせる必要がある。という点においては同感である。神戸地方裁判所と連携をし、「広報たつの」にわかりやすく掲載したい。市のホームページで最高裁判所のホームページにリンクするよう措置したいと考えている。

**問** エコカー・電気自動車の軽自動車税の免除について。

**答** 現在、国税及び県税においては、電気自動車、エコカーを新車で新規に登録した場合で、一定の排出ガス基準を満たすときは、自動車取得税及び自動車重量税が非課税又は75%又25%減税され、翌年度の自動車税が50%又は25%減税される特例措置が設けられており、本市としても、環境性能に優れた、次世代電気自動車の普及をすることは、地球温暖化を防止する対策としては有効な手段であると考えている。税制面からの支援については、国・県及び市町村の今後の動向を注視し検討したい。

質問者
髙島俊一議員

## 誉田前処理場の皮革汚水処理費用の納付率を向上させる事について（昨年に続き、第2弾）

**問** 皮革汚水前処理場の赤字対策は、ここ何十年の間、たつの市政の大きな課題であり続け、未だに解決を見ていない。

市内の皮革工場群は、大きく『松原』『沢田』『誉田』の3地区に分れており、それぞれの工場の操業排水の汚水処理費用を1トン当たり220円という、県・市・業界で協定した単価で、市に納付する義務がある。

この汚水処理費用の納付率は、平成19年度では、松原と沢田地区については、それぞれ81・86%と、雨水の流入を勘案すれば、事実上100%に近い、高い納付率になっている。

しかし、誉田地区の納付率は、同じ平成19年度において、37%と、松原・沢田地区の半分以下に過ぎない。

私は一昨年12月本会議、そして昨年6月本会議の一般質問において、この誉田地区の低い納付率を、松原・沢田地区並の85%に向上させるよう、強く要請したと思う。

あれから1年となる。市当局は、大変な努力の結果、誉田地区の20年度の納付率は大幅に向上し、特に最近の数ヶ月は極めて高い納付率となったと聞くが、状況はどうか。

**答** 誉田地区の納付率は20年度は前年度より22%向上し、59%となった。最近数ヶ月の納付率は、平均85%となっている。

**問** それを聞いて、大変嬉しい。たった1年間で、よくやって頂いた。感謝し、功績を讃えたい。誉田地区の納付率が、19年度並の37%の場合と比べて、たつの市は20年度で、処理費用の収入がいくら増収となったか。

**答** 4千4百万円の増収となったと推定出来る。

**問** たった1年間で、4千4百万円の増収とは大変な成果である。どのような対策を実施したのか。

**答** 播州皮革協同組合の方々の理解と協力を得て、啓発文書の配布と立入り調査を重ね、多数の流量計設置と相互監視の実施を行う事ができた。

**問** 最近の誉田地区の納付率は、目標の85%に達している。もし20年度で85%であったなら、あといくらの増収となったか。

**答** 5千6百万円である。

**問** 合計すれば、1年間で1億円の増収となる。この現在85%になった納付率を、絶対に維持して頂きたいが、どうか。

**答** ぜひとも維持したい。

**問** 皮革汚水前処理場は、30年前、兵庫県の強い要請により、龍野市が不本意ながら引受けて以来、市の最大の課題である。

国と県とに折衝して、根本的な解決策を講ずることは出来ないか。

**答** 特別交付税での支援による以外は困難と思う。



文章は、質問議員が1000字以内でまとめたものです。

質問者
栗本一水議員

## たつの市の医療体制について

**問** このたびの新型インフルエンザに対して、どう対応されたか。また秋に予想される強毒性のインフルエンザに対して対策を考えているか。

**答** たつの市・揖保郡医師会を中心に対策委員会を設置、医療体制・発熱受診者の対応を協議し、しない医療機関での対応を統一し、休日夜間急病センターの医師を増員して発熱外来を開設。市立御津病院においても5月18日から6月5日まで発熱外来を開設し、14名の受診があった。また秋に予想される強毒性のインフルエンザの対策については、手洗い・うがい・マスクなどの予防対策と家庭内備蓄物の確保を周知すると共に感染拡大期には一般患者と話した感染症用のスペースのとれる医療機関を市の「発熱外来」として整備するよう、医師会と協議し対応する。

**問** 市立御津病院の市民病院としての位置づけについて。

**答** 市民病院建設計画委員会から方向性が示され、公立病院改革ガイドラインに基づき病床数120床に縮小、病院の現機能を維持しながら救急医療と小児医療に重点を置く。新病院は現在の場所で建設する。

**問** 産婦人科誘致がダメになったと聞いているがその後の取り組みは。

**答** 誘致計画はほぼ頓挫した。現在後始末中である。産婦人科の設置については、佐用町などと広域的な連携により対応を考えている。

**問** 市民病院として、市民全体の医療を考えるのであれば、新病院の建設位置は再考するべきではないか。

**答** 揖保川、御津地域には救急病院がないので現位置で建て替える。救急以外の診療科については市全体を視野にいれ、高度医療機器の導入により診療機能の強化をしていきたい。

## 小中学校の耐震化について

**問** 進捗状況と年次計画は。

**答** 20年度末で54・3％である。平成24年度末までにすべて完了する予定。

**問** 一般家庭等では洋式トイレがほとんどで、学校のトイレの洋式化が求められているが今後の改修計画は。

**答** 現在、全体的には30パーセント程度洋式化している。順次洋式化を実施していく。

**問** 文化センターや公民館の耐震化、高齢者のためのバリアフリー対策でエレベーターの設置はどうか。

**答** 学校施設の耐震化を最優先で進めており、当分待っていただきたい。

質問者
楠　明廣議員

**問** 高齢者の免許証返納を地域性も考慮し進んで出来る対策は。

**答** 9月頃に結果を出す。

**問** デマンドバスの進捗状況は。

**答** 代替交通の一つと考えている。

**問** 福祉国家デンマークの医療における役割分担を知っているのか。

**答** 国はガイドラインの制定・病院・医療従事者の監督。県は県立病院の運営・家庭医制度の管轄。市は訪問看護、歯科治療学校保健等である。

**問** 新宮支所長に聞く。市民の要望事項に対し努力するのが支所長の役目である。新宮身体障害者協会から出ている要望事項で努力しているか。

**答** 何も動いていない。今後、お役に立つよう頑張っていく。

**問** 道徳心のない子ども、辛抱したことのない子どもの多くが自殺や事件を起こしやすいというデータがある。家庭のしつけで親が責任を持たなければ社会に出て困るのは、子ども達だと考えるがどうか。

**答** 大人の言動などを見て子供たちが育っているので、将来、困らないためにも学校、家庭、地域がそれぞれ連携して子供たちに指導していく。

**問** 播磨科学公園都市の西播磨リハビリ病院の救急体制の進捗状況は。

**答** 脳の専門医がいるので県側も理解し、前向きに考えてもらっている。

**問** エコキャップを800個集めて1人分のワクチン代が出来る。今後、通常廃棄処分する物を集めて老人の給食代、福祉、学校教育に役立つように市民全体が取組んでいくには何を集めたらよいか。

**答** 使用済み切手、使用済みテレホンカード、書き損じや未使用のはがき、ベルマーク、アルミ缶やプルタブ、中古衣料や古布などがある。

**問** 選挙に係る費用と電子投票のメリットとデメリットは。

**答** 県知事選挙は3700万円、衆議院選挙で3800万円、市長選挙で3500万円足らずの予算である。メリットは選挙結果の判明が正確で早く、疑問票や無効票がない、開票事務従事者の減員などが考えられ、デメリットは投票システムの信頼性の不安、投票機器等の経費の高額（リースで3200万円程度）などが考えられる。

**問** 花粉症対策で花粉がきついのは、雄花である。雄のスギの木を狙い打ちし、間伐できないのか。

**答** 花粉症対策では、国庫補助事業を活用した間伐整備を要望していく。

**問** 有害鳥獣も檻以外にどのような対策を考えているのか。

**答** 自治会等に、収穫しない農作物や生ゴミを放置しない取組みや農地及び空地等の管理を徹底するよう啓発していく。

文章は、質問議員が1000字以内でまとめたものです。

質問者
三木茂毅議員

## 地球温暖化対策の促進を
## 全小・中学校に太陽光パネルの設置を

**問** 国のスクールニューディール構想に基づき、全小・中学校に太陽光発電を設置し、低酸素社会の実現を。

**答** 太陽光発電の重要な事は十分認識している。国の補助、交付金が明らかになれば、何処に設置するか耐震も考慮し検討する。

はつらつセンターの太陽光パネル

## クールアースデーの取組を

**問** 昨年7月7日、20時から22時迄7万6千施設が消灯し122万kwの消費電力が削減、$CO_2$が475t削減効果を得た。たつの市もこれに参加し、クールアースデーを盛り上げよう。

**答** ライトダウンキャンペーンに向けて市の施設に主旨を周知し消灯を呼びかけている。

## 市役所・学校・家庭での緑の促進を

**問** 姫路市や赤穂市では市庁舎から始め市民に緑の推進を呼び掛けている。たつの市も緑の推進で$CO_2$の削減を。

**答** 本市も新宮庁舎や学校でゴーヤを植え、室内温度の低減を図ると共にエコ通勤や「マイ箸」運動を推進し、$CO_2$削減に取組んでいる。

## 幼児2人同乗用3人乗り自転車購入に助成を

**問** 安全な3人乗り用専用自転車が7月より解禁となるが、1台12万円と高額なため、若年夫婦に安心子ども基金等を活用し助成を。

**答** 安心こども基金は3人乗り自転車の購入には適応できないので、子育て応援基金の活用をお願いしたい。

## 緊急雇用の創出を

**問** 現在の不況を脱し、雇用の促進に緊急雇用就業創出事業で市町への事業費補助で25億円余が充当される。これを活用し新規雇用を。

　新たな雇用創出に向けて事業調査中である。まとまり次第、県事業と併せて情報提供し新規雇用を進めたい。

質問者
桑野元澄議員

## 公民館及びコミニュティセンターの利用状況について

**問** 公民館及びコミセンの利用は、無料から有料になった事が原因で、利用率が低下したのでは。

**答** 住民ニーズの多様化により公民館だけではなく、他の類似施設を選択されるようになり、一概に減少原因が有料化によるものとは考えていない。今後、新規事業を立ち上げ、工夫を加えて住民、地域に密着した経済・社会全般の魅力ある内容にしていきたい。

## 学童保育について

**問** 揖西西小学校では土師、南山地区の児童数増加に伴い、学童保育の需要と供給が見合ってないと聞くが、現状と将来予測を伺う。

**答** 年齢別人口から推計すると児童数は平成22年度をピークに減り、定員40人を下回ると考える。

**問** 学童保育を希望している3年生が定員オーバーのため、利用できない状況である。学童保育を希望する方には抽選等で決定しているが、地区によっては同じサービスを受けられない事は不公平だと考える。また、学童保育は少子化対策の一環でもあり、早期に対策を講じていただきたい。

**答** 定員数は厚生労働省により決められているが今後は弾力的に検討したい。また、少子化対策の一環として、子育て環境整備は重要であると認識している。

## 市営住宅の運営について

**問** 市営住宅入居条件の入居収入基準が改正となり、入居が難しくなったように思うがどうか。

**答** 入居困窮者をより入居し易くするために見直した。世帯所得の変化や高齢者所帯の増加に伴い住宅困窮者が増加したことに対応するために入居基準を見直した。

**問** 家賃を支払う事が出来ない方と家賃を支払わない方を把握し、適正な対処をしているのか、また、滞納者へは、どのような対応をしているのか。

**答** 払えない方には分割納入等を行い、払わない人には住宅訪問や連帯保証人等への納付催促を行い、それでも支払わない方には明渡請求を行う。

**問** 入居収入基準の変更に伴い、3年以上の入居者で20万円を超える方は収入超過者となり、何人の方が入居できなくなるのか。また、5年以上の入居者で最近の2年間に引き続き39万7千円以上の収入を超える方についても明渡請求が出来ると聞く。何人ぐらいの方が対象になるのか

**答** 既存の入居者は経過措置として5年間は猶予されるが、平成21年度の収入認定では41世帯が収入超過者で、高額所得者は2世帯ある。5年後の退出予想者は収入超過者が90世帯で高額所得者は12世帯である。



文章は、質問議員が1000字以内でまとめたものです。

質問者
横田　勉議員

## 快適性、利便性の向上をめざせ姫新線!!

**問**　来年3月の本格運行に伴い、増便、増結、ダイヤ調整など輸送サービス向上の調整は図られているか。

**答**　朝夕ラッシュ時に不便をかけている事も承知している。そのための増便、増結など、JR西日本に強く要望をしている。特に、増便については、来年3月のダイヤ改正時から、高速運行と併せて2年間の試行を実施する。

**問**　高速走行に対応する安全対策に45億円の予算で事業推進しているが、スピードアップを図らなくても車両の加速・減速性能や4駅に整備する安全側線により播磨新宮～姫路間の30分走行は十分に可能ではないか。

**答**　高速事業化は時間短縮による利便性の向上であり、スピードアップも一つの手段であると思うが、安全対策が最重要と認識しており、検討を深める。

## 駅前の安心・安全に防犯カメラの設置を

**問**　新宮町内で起きた児童刺傷事件は、当時、防犯カメラに映し出された不鮮明なビデオが繰り返し放映されたが、未だ解決されていない。また、深夜の若者と駅前住民とのトラブルが絶えず、中地区自治会長会から防犯カメラの設置要望が出ていた。再度、設置する考えはないか。

**答**　弁護士や法律家による議論でも、設置することで利益がある一方、個人のプライバシーを侵す懸念がある。現在のところ考えていない。

姫新線新型車両

## 勝手に汚すな、私達の大切なふるさとを

**問**　市内の不法投棄の現状、対応について。

**答**　市民の協力のもと、年間150tの不法投棄ゴミを回収している。不法投棄を見つけたときは、情報をたつの市や警察に連絡して欲しい。回収については管理者の責任において処理するのが当然であるが、民間団体などにも協力を求めたい。また、立て看板などで警告を促し、捨て得を許さない。

質問者
小寺昭男議員

## 農業の現状と今後の対策について

**問**　農林水産省は、農地の荒廃が進んでいるため借受農家への財政支援など営農再開を固める方針であるが県下の耕作されていない農地は1662ヘクタールである。

　農業経営者の高齢化によって「農業は自分の代で終わりだ」「先祖からの土地があるから仕方ない。誰か作ってくれないか。」等々の切実な話をよく聞くが農家の不安を解消するために法人化や企業の参入、コントラクター（農作業を機械持ち込みで請け負う組織）の導入等の考えはないか。

**答**　市内の耕作放棄地のうち復元が可能な農地は12ヘクタールである。営農組合や大規模農家への農地の流動化及び農作業の受委託に努めるとともに、市・農業委員会・農協等で構成する「地域耕作放棄地対策協議会」の設立準備をしている。

## 中山間総合整備事業について

**問**　現在の計画（新宮地域）は平成17年12月の市議会で議決され農林水産省の事業認可を受けたものであるにもかかわらず、なぜ縮小しなければならないのか。

　国、県の補助金68％と補助残も起債対象となり、財政的にも有利である。補助制度を積極的に活用すべきではないか。どうしても変更されるなら期間を延長して鹿柵、水路改修、農道整備などの追加事業も補助対象にして地域格差を是正する方が市全体としても得策ではないか。生活に密着した「きめ細かな市政」が必要ではないか。

**答**　本事業は、平成22年までの5ヵ年で残事業は、農業用排水施設と農道整備並びに篠首ほ場整備事業の換地処分や補完工事で補助金制度を活用した有利な事業であり、縮小については決定していないが整備地区の整理と残事業の精査及び期間の変更などを県と協議しているところである。

　農業問題は、基本的なことで市の実情にあわせて十分考える必要があり、前向きに検討する。

12ヘクタールの
耕作放棄地

文章は、質問議員が1000字以内でまとめたものです。

質問者
三里茂一議員

## 市長選の立候補の決意表明を

**問** たつの市長選の投開票日は10月18日であるが、西田市長は高齢者である、私が一期4年間の市長を診断すると、行政改革、決断力、判断力も早く、毎年まちづくりの集いを開催され、市民の声を吸い上げ、安全安心の市政づくりの姿をみると、まだ若い者より負けない政治力、体力もあり継続して、たつの市政を市長として、私も応援するので、是非、がんばってもらいたい。市長の意志等の公表を。

**答** 最終日6月25日の本会議で決意表明をする。

## メロディ放送の再開を

**問** 市内の朝夕のメロディ放送について、なぜ中断したのか。また、夕方だけでも流す事はできないのか。

**答** 音量確認、音の到達状況、電波の状況を確認するため、機器点検の一環として試験放送をした。メロディ放送の時刻や曲目等は、市民の皆様に喜んでもらえるよう、早急に検討する。

## 安全な市道に

**問** 揖保川堤防敷左岸の新宮町下野から墓地に降りる市道について、急勾配であり見通しが悪いため事故が起きている状況である市道を市側で改修するべきではないか。

**答** 堤防の既改修区間と未改修区間の取り合い部分であるため、急勾配であり見通しが悪い点は確認している。改修には構造や墓地移転等の問題があり、これらを解決すべく国土交通省との協議を進めて行きたい。

## 通学路の安全性を

**問** 揖保川の曽我井橋は通学路であり、近年、朝夕の通勤の車輌が多く、すれ違いがしにくい状況であり、歩道の設置を国土交通省に強く要望をし、また、橋の中央に街灯を市側で設置できないか。

**答** 歩道設置は事故多発区域である。安心歩行エリアを優先して整備をしており、曽我井橋については、区域外のため整備時期は未定であるとの回答。また、橋梁管理者である兵庫県と国土交通省との協議、調整中である。

## 車両等の事故防止対策を

**問** 揖保川右岸の曽我井橋から觜崎橋までの市道を速度制限、大型車両の通行規制及び堤防敷を道路改修できないのか。

**答** 速度制限は状況調査の上、協議する。大型車両通行止めは関係自治会ならびに隣接者の同意が必要となるため、地域の調整が整えば市の意見も含めて要望する。拡幅については国土交通省と協議する。

質問者
松井重樹議員

## まちは自分の手でつくる

**問** 「地方分権は、市民の自立にある」と考える。この観点から、例えば「まちづくりの集い」に臨むとき、意識改革の道の遠さを感じるが、どう認識しているか。

**答** 「まちづくりの集い」は、自立(律)の喚起に、意を用いている面もある。

例えば、昨年の「優秀観光地づくり賞」は歴史、自然資源にくわえ、住民の取り組みや高校生の参加が地域を越えての浸透が自然発生的と高評価。

「室津を活かす会」の国交大臣賞は、地域の個性への主体的取り組み。

「まちづくり塾」は、市民と職員相互が、地域の個性をいかに生かすか、知恵の取り組み。

少しずつではあるが浸透しつつあると、認識している。

**問** 「まちは自分の手でつくる」、この気概こそが必要と考える。

いかに伝え、どのように浸透させればよいと思うか。

**答** 指摘に合点がゆく。継続と反復が必要だと思う。

## コンパクト・シティの未来予想図

**問** 南北に細長いたつの市。その動脈は、東西につらぬく山陽本線・国道二号線。そこに自然断線軸としての揖保川の存在。

さらに、北の姫新線、南の250号線。

四つのエリアを、地政学的にどうみるか。

今後の中心市街地政策をどのように考えているか。

**答** 広い市域の龍野・新宮・揖保川・御津を都市交流拠点と位置付け、それぞれをコンパクト・シティ的にとらえたい。

それらを結ぶ道路整備や公共交通網によって、市全体の発展をはかりたい。

## 教育機器に新たな着眼と投資を

**問** 例えば、ニンテンドーDSの潜在的能力に能力開発を見出し、学習指導機器として、新たな取り組みが報道されている。

スクール・ニューディール構想に、これまでと全く異なる視点を向け、施設充実をはかる必要があると考える。

**答** ゲーム感覚で学校学習に臨むことは、真の学力向上には結びつかないと考えている。

教育機器の新しい波
ニンテンドーDS

(写真掲載：ＩＥインスティテュート承諾済)



文章は、質問議員が1000字以内でまとめたものです。

# 委員会　行政視察報告

《議会広報調査特別委員会》

視察日
平成21年7月2日（木）～7月3日（金）

視察先
・東京都港区役所（人口約20万人）
（議会広報の編集・発行について）
・毎日新聞社
（編集及び制作工程について）

東京都港区では、5地区に総合支所があり、区民の要望など支所で処理できることはしていくとのことだが、本庁との連携など問題点も多い。議会での対応については、本会議での傍聴の希望者で、幼児がおられる方は、預っていただけるようになっている。

毎日新聞社では刻々と変わる社会情勢に対して、読者にいかに早く的確に伝えるか。また、紙面づくりの留意点、大見出し、小見出しなどのアドバイスを受ける。

▲毎日新聞社にて

## 手続きは簡単　本会議は誰でも傍聴できます

市政の動きや、市議会活動を身近に感じるには、議会を傍聴するのが一番です。

議会では、本市の将来計画、福祉や環境、教育など市民の皆様に直結したさまざまな問題を審議しています。

本会議の傍聴は、受付簿に、氏名などを記入していただくだけで結構です。

## 9月定例会のお知らせ（予定）

9月定例会の開催日程及び内容は次の予定です。
詳しいことは、議会事務局までお問い合わせ下さい。
**電話　0791（64）3177（直通）**

**◆本会議**

**第1日　9月4日（金）午前10時～**
上程議案の提案説明・議案に対する質疑・答弁

**第2日　9月17日（木）午前10時～**
一般質問

**第3日　9月18日（金）午前10時～**
一般質問

**第4日　9月25日（金）午前10時～**
各常任委員長報告・議案の表決

**◆常任委員会**

**9月8日（火）～9月11日（金）の間に開催予定です。**

**市役所玄関ホール、各総合支所1階ロビーのテレビでも本会議の中継が同時進行でご覧になれます。**

## デスクメモ

今宵また、空をあおげば、天の川に一等星デネブまたたく白鳥座が、北十字星の別名を描いて翔け、毎年8月12日深夜にはペルセウス座流星群がほとばしります。先月22日太陽－月－地球が一直線上に並び、3年後の5月21日には月がほんの少し太陽寄りに位置して、この地すぐ近くでもリングが観測できる金環食。

大宇宙の営みのほんの少しの偶然に、私たちは神話や物語に描くロマンでこたえ、科学の眼により必然として向かいあいます。

「定例会終了翌月下期に発行を」と試みたこのひと月でしたが、人の営みで生じる、より新しいニュースに、どう反応し、いかにお伝えすべきか、見はかろうとしたため、いつもどおりの翌々月上期発行となってしまいました。

それぞれの、さまざまな悩みの中で、願わくば、人と人との交わりでなす社会にも、必然の先を読み、潤いをもたらす「政」を、毅然と示したい。少なくとも、私たち一人ひとりが心に持つ宇宙で、葛藤をし続けることはできます。

夏を、お楽しみください。

議会広報調査特別委員会